書評と紹介

名古忠行著

『ウェッブ夫妻の生涯と思想 ──イギリス社会民主主義の源流』

評者:大前 眞

著者は序章において19世紀末期から20世紀前 半にかけてを「ウェッブ時代」と名付ける。 「イギリスをインディヴィデュアリズムから脱 却させ, コレクティヴィズムを確立させるにい たった…この歴史的な大きな運動に、先駆的で 象徴的で偉大なる業績を上げて貢献したが故 に、ウエッブ時代と名付けるのである。それは、 ヴィクトリア時代がかの女王に象徴化される時 代であったが故に、そう名付けられるのと同様 である」(8) とその所以を述べ、「近代から現 代への時代の推移を、Individualismから Collectivismへの変化ととらえたのは、アルバ ート・V. ダイシーの達見であったが、イギリ スで実際にこれを推し進める先頭に立ったのが ウェッブ夫妻である,と筆者は考えている」と ウエッブ夫妻に対する評価を掲げ、加えて「世 紀転換期のイギリスの危機を脱却する道は, ウ エッブ夫妻が構想したこのコレクティヴィズム にもとづくイギリス・コモンウエルスの再建以 外には考えられなかった。それには、イギリス 国家像の転換が必要にして不可欠であった。こ れが、すなわち大英帝国から福祉国家への転換 である。…ウェッブ夫妻がこれをなしとげたのである」と続ける。そのような視点から『ウェッブ夫妻の生涯と思想』を追うことにより,現労働党政権にまで続くイギリス社会民主主義の生い立ちを探ろうというのが本書の企図であるように思われる。とはいえ,序文に示されているように,本書の主要部分は,著者の旧著,『フェビアン協会の研究』(1987)と『イギリス社会民主主義の研究』(2002)というふたつの書物からの抜粋であり,いくらかの訂正加筆がなされているとはいえ,基本的な論点には大きな変更はないようである。以下,章を追って書評を進めることとする。

第一章は、「ビアトリス・ウェッブの思想形 成しと題され、ビアトリスの両親、リチャード とロレンシナ・ウエッブの生い立ちとともに. 第八女として生を受けたビアトリスが、彼女を 疎んじる母親との心理的葛藤の中でいかに分裂 した自我意識を育むようになったか、また、幼 くして、父の友人であり時代を代表する実証主 義哲学者, ハーバート・スペンサーの薫陶を受 けて、知的世界に目を開かれたこと、長じてオ クタヴィア・ヒルの主導する慈善組織協会に参 加したビアトリスは、政界の花形ジョセフ・チ ェンバレンの求婚に背を向けて, チャールズ・ ブースの貧困問題調査に参加することをを決意 し,社会学者の道を歩み始めたことが記される。 著者は、主としてビアトリスの自伝的回想録で ある『私の修業時代』(My Apprenticeship)に よりつつ,彼女の知的遍歴を,当時中産階級に 属し、社会改革に熱意を持った若者達に共通す る「罪の意識」の産物であるとする。高い教養 を持った内向的な少女が、慈善活動を経験する

ことによって社会悪に目覚め、同時に自己の属 する階級の罪深さを知り、高名ではあるが強圧 的な求婚者を退けて、当時名うての社会主義者 と結ばれ、夫婦して貧困と労働問題の研究に身 を捧げる。本書が提示するビアトリスの青春時 代は、おおよそこのようなものであるが、実際 のビアトリスは『ナインティーンズ・センチュ リー(19世紀)』紙に掲載された独身時代の論 文, 「ロンドンのイースト・エンドにおけるド ック生活」に見ることができるように,波止場 労働者の失業と闲窮を、「無気力で、まともな 仕事をこなす根気もない者や、役立たず、不平 家、そしてまた本当の意味で不運な人々にとっ て、ロンドンは、比較的少ない労苦をもってぎ りぎりの生活を営む絶好の機会を与えてくれる かのように見えるのだ | Beatrice Potter. "A Lady's view of the Unemployed at the East", Pall Mall Gazzette, 18 Feb.1886) と書いて、当 時,政府が企画していたイースト・エンドでの 公共事業実施に対し、地方の失業者が目先の安 楽を求めてみさかいなくロンドンに殺到する結 果を招くのみであるとして反対していた。そこ に見ることができるのは、1834年の新貧民法に 象徴される貧困の自己責任論であり、「罪の意 識 | ではない。おそらくビアトリスの社会主義 への転向は、著者、そしてビアトリス本人が主 張するほどには分かりやすくないのである。

第二章「シドニー・ウェッブの思想形成」では、シドニーの生い立ち、ビアトリスとの出会いについて語られる。シドニーが生まれ育ったレスター・スクウェアにほど近いクランボーン街が、その頃、著者の言うように「喧噪と退廃と貧困が満ちあふれていた」とは思えないが、下層中産階級に属する美容院兼雑貨屋を営む両親に育てられた彼は、著者の言うとおり、生粋のロンドンっ子として成長し、学業に秀で、ス

イス、ドイツへの留学ののち、株式仲買人とな ったものの、これに満足することなく、1881年、 文官任用試験を経て官界に入った。植民地省一 等書記官となったシドニーは、親友シドニー・ オリヴィエを得て,政治的,学問的関心を相互 に啓発し合った。劇作家のバーナード・ショー や学校教師のグレアム・ウォラスがそれに加わ り、彼らはのちにフェビアン協会の中心メンバ ーとなる。著者は「高級公務員をめざすこの自 己教育の過程で | シドニーは「公共 | の観念を 形成したとする。「高度の専門知識と深い教養. 訓練された技能, そして手に入れた権力, それ らをそなえたプロフェッショナルの新しい社会 階層 | (57) としてのシヴィル・サーバントが 1880年代にひとつの職業として確立しつつあっ たことは間違いないし、フェビアンたちの多く がこのような階層に属していたことも事実であ る。ただ、これらの人々に期待された「職業の エートス|(著者は「公共の精神」であるとし ているが)、それを職業上の信条だけではなく、 個人の人生哲学にまで敷衍し、 自らの結婚生活 をも「委員会」と見なすほどの自我否定にまで 到達したのがシドニー・ウエッブであったとす れば、そこにはなんらかの個人的な特殊事情が あったのではなかろうか。たとえば、G.B.ショ ーはフェビアン協会におけるシドニーの僚友で あったけれども、シドニーの自我否定を共有し ていたとは、とても思えないのであるから、ウ エッブ夫妻の生涯を標題とする以上,この点に ついて著者の見解が示されていないことは残念 である。

第三章「ウェッブ夫妻とフェビアン協会」は、フェビアン協会の発展過程をたどりながら、それへのウエッブ夫妻の関与と貢献を論じているが、前述の既刊書、『フェビアン協会の研究』 第三章と五章からいくつかの節を抜粋して再編

集したもののように見受けられる。そのせいか、 記述が時系列を外れ、内容的に重複する部分が 多いけれども、フェビアン社会主義の特徴とさ れる、漸進主義、浸透政策、コレクティヴィズ ム思想の成立過程が描かれる。そしてこのよう な政治スタイルを、著者は「与党の思想」(102) と名付け、それをフェビアン協会指導部の国家 観に由来するものと論じている。しかし、ウエ ッブ夫妻とフェビアン主義者にとっては「最高 の『公共の福祉』に反し、共同社会全体の利益 に有害であるものは、たとえそれが『労働者の 権利』であろうと、許すことはできない」と考 えられた、との論には違和感を否めない。同じ 行論で、19世紀が深まるとともに国家は「忙し い家政婦」となるにいたったとのシドニーの主 張を、「まことに楽天的なものがあり、国家や 政府に対する警戒心はみじんもみあたらないし と断じているのであるが、忙しく働く家政婦の ような国家を理想とすることは、強権的な国家 を称揚することと同義であろうか。フェビアン たちは家政婦が暴君に変貌する可能性について 真剣に憂慮しなかったことは事実であり、その ことで彼らは多くの批判を浴びてきたが、彼ら は著者が「イギリス的政治文化」と呼ぶものの 中で、それを杞憂として退けたのではなかった か。本章の結語,19世紀末においてウエッブ夫 妻は「既成の公共性と転換させることによって, 新しい社会主義の政治文化をつくり出そうとし た」との肯定的とも見える評価とは齟齬するよ うに思われるが、どうであろうか。

第四章は、「社会主義コモンウェルスの構想」と題される。主として夫妻の著書,A Constitution for the Socialist Commonwealth of Great Britainの分析である。ウエップ夫妻は、同書の中で、「明日の協同民主制」のあるべき姿を論じたのだが、そこでは、外交、国防

と警察を司る政治議院, そして内政を担当する 社会議院というふたつの立法機関を持ち、産業 が国有化され、労働組合と消費協同組合によっ て生産者そして消費者としての市民が代表され ることになっていた。著者はウエッブ夫妻の構 想を紹介したのち、ここでも夫妻が「新しい社 会の基底に | 「公共の精神 | を据えていること を指摘し、そこに「一太刀あてれば血が吹き出 る」ようなウエッブ夫妻のモラリズム,「ヴィ クトリア朝風の福音主義のエートス」を見るべ きであると書く。にもかかわらず、同章の「お わりに」においては、夫妻の「ぬきがたい『制 度信仰』 について触れ、 「民主主義を政治統合 の制度としてしかとらえられなかった」「ヴィ クトリア朝の恵まれた知識人」としての夫妻の 限界が指摘される。ウエッブ夫妻にとっては 「公共の精神」こそが、統治の手段と化した現 状の民主制に新しい息吹を吹き込む存在であっ たのだから、両者は補完し合うはずのものであ ったのではなかろうか。

第五章「イギリス社会民主主義の形成と展開」の冒頭、ギルド社会主義を標榜してウエッブ夫妻と対立し、夫妻を「官僚的コレクティヴィズムの真正の代表者」と非難したG.D.H. コールが、のちに夫妻の著書『産業民主制論』を読んで前言を撤回し、和解したとのエピソードが、著者自身によって語られ、著者自身も夫妻が「決してたんなる国家社会主義者とか官僚的社会主義者ではなかった」と評するのを見るとき、読者のウエッブ夫妻像は焦点を失うのではないかと危惧される。

この章ではウエッブ夫妻が第一次世界大戦を 期に労働党との接触を回復し、戦後の労働党を 労働組合の政治代表部から政権担当を展望でき る第一野党に押し上げた「新綱領」の起草に携 わることになる。著者はシドニーの政治手腕を イギリスに社会民主主義を根付かせるのに大き く貢献したと高く評価しつつも、 結果として 「『大きな政府』、国家干渉の拡大、制度への渦 剰な期待 | をもたらしたと批判する。その一方 で「民主主義と社会主義は、ウェッブ夫妻によ って『イギリス社会民主主義』になった」とい うのが、本章の結語である。その内実を示すた めに置かれたのが、第六章「イギリス福祉国家 の理念と政策」であろうと思われるが、ここで はウエッブ夫妻が提唱した「ナショナル・ミニ マム | (国民的最低限) の原則が、シドニーに おいては「最低賃金と労働日の最低限」、ビア トリスにおいては苦汗労働の弊害を是正する立 法の必要であるの認識から導き出されたこと, 同時に「ナショナル・エフィシェンシー」(国 民的効率)の前提条件として主張されたことが 示される。ウエッブ夫妻はその実現に向けて, 貧民法に関する王立委員会の委員となり、1907 年、かの有名な「少数派報告」を起草すること となる。1834年貧民法の劣等処遇原則に固執す る「多数派報告」に対抗すべく、全国救貧法解 体委員会を組織して、生涯初めての大衆運動に 乗り出すが、その結果は周知の通り、ロイド= ジョージの国民保険法案の前になす術なく敗退 した。それでも1918年に労働党の公式の政策と して採用されることによって,「ナショナル・ ミニマム」は「ベヴァリッジ報告」に受け継が れ, 第二次大戦後のイギリス福祉国家体制の骨 格を形成することになった、というのが著者の 見解である。確かにベヴァリッジは「ナショナ ル・ミニマム」の実現を唱ってはいるが、彼の 社会保障における一貫した保険主義は、ウエッ ブ夫妻が忌み嫌った政策手法であったことは, 著者も触れているところであり、 富の階級間で はなく, 労働者階級内部での再配分である以上, 社会主義的政策であるとはみなせないというの が通説である。こうした見解に対する言及が見 られないことが惜しまれる。

第七章は「後半生のウェッブ夫妻」と題される新稿である。第一次大戦を経て、労働党の再編に参画し、第二次労働党内閣の閣僚となり、同内閣の失脚とともに夫妻はスターリン統治下のソビエト共産主義の研究に没頭することになる。夫妻の書いた『ソビエト共産主義・新しい文明か?』は「老いらくの恋」に盲目となったための失敗作であると著者は評している。死後、夫妻は「イギリス・コモンウエルス」の守護神としてウェストミンスター寺院に葬られた。以上の経緯が簡略に記述されている。

終章は以上の行論をふまえて、「ウェッブ夫 妻の今日的意義」が論じられている。社会民主 主義、福祉国家、コモンウェルス(連帯と協同 に基礎を置いて「ナショナル・オプティマム」 の実現をめざす社会、と評者は理解したが)、 それらの発展の中にウエッブ夫妻の思想は今日 も生きていると、著者はウエッブ夫妻の今日的 意義を強調して、ウエッブ夫妻論を締めくくっ ている。本章が、たとえば「フェビアン主義者 は、ブリテンにおけるマルクス主義の影響を打 破したこと、労働党を鼓舞したこと、福祉国家、 あるいはもっとひかえめにいえば、自治体改革 とロンドン州議会との基礎を予告し、また実際 にその基礎をおいたことを、主張した | けれど も、その「主張は大部分神話的」としたE.J.ホ ブズボームの議論を論破し得たかどうかについ ては、ここで評者があわてた判断を下すよりも、 読者の判断に委ねるべきであろうと考える。

ウエッブ夫妻の著作は、評者にとって、たと えば「郵政改革」のみを声高に唱えて選挙を行 い、そこでの勝利でもって「イラク復興支援」 が国民に支持されたかのようにふるまう政府の 様子を見ては、『大英社会主義国の構成』で夫 妻が展開した政治議院と社会議院への国会再編 論を想起し、「労働組合との関係を清算せよ」 と迫られる野党の様子を見ては、『産業民主制 論』における労働組合と政党とのあるべき関係 に思いをはせるという意味で、今日的意義を少 しも失ってはいない。彼らの提起した問題の多 くは未解決のまま残されているという点では、 著者に共感するものである。

終章のあとには「付論」として四編の評論が付されている。これらを評することは能力にあまるので、ここで筆を置くが、1980年代以降、ブレア政権成立までの労働党の変容を論じたものである。

最後に本書の評者としてよりも,本書に先立

って出版されたロイドン・ハリスン著『ウエッブ夫妻の生涯と時代』の翻訳者としてのうらみごとを添えさせていただきたい。本書に先立つ2004年2月に上梓したのだが、その一年あまりのちに公刊された本書の準備に間に合わなかったせいか、言及がなく、2000年出版の原著は参考文献とされているのだが、その内容については触れられていない。読了後、いたく寂しい思いを抱いた。

(名古忠行著『ウェッブ夫妻の生涯と思想―イギリス社会民主主義の源流』法律文化社,2005 年8月,viii+344頁,定価6,000円+税)

(おおまえ・しん 龍谷大学経済学部教授)

